

第6回常滑市水道料金及び 下水道使用料審議会 (水道料金第2回)

令和8年9月9日(水) 13時30分から
常滑市役所会議室B
建設部水道課

1

(1) 常滑市水道事業ビジョン2030(経営戦略) 中間見直しについて

- ・経営戦略中間見直しの目的
- ・水道事業の概要及び経営状況
- ・将来に向けての課題



2

経営戦略中間見直しの目的

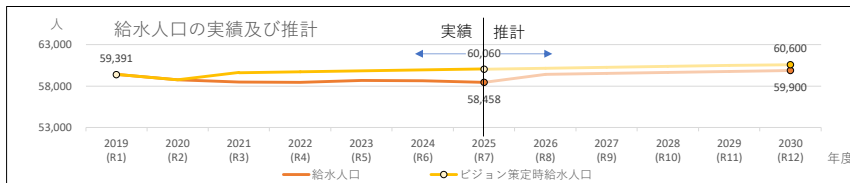
- ・持続可能な水道事業の運営を行うための、「常滑市水道事業ビジョン2030（水道事業経営戦略）」の策定から5年が経過することから、経営戦略において、事業の現状と課題を把握し、投資計画と財政計画が収支均衡するよう、今後の経営状況を見直し、健全で効率的な経営に向けた取り組み方針を明示し、経営基盤の強化を図る。
- ・計画当初には無い新たな課題でもある、「能登半島地震の教訓を踏まえた大規模災害への備え」、「県営水道料金の改定」、「急激な物価高騰による経営状況への影響」等を加味し、災害に備えた水道施設の耐震化を推進しつつ、持続可能な水道事業の健全経営に向けて取り組むための、財源計画の見直しを行う。

3

水道事業の概要及び経営状況

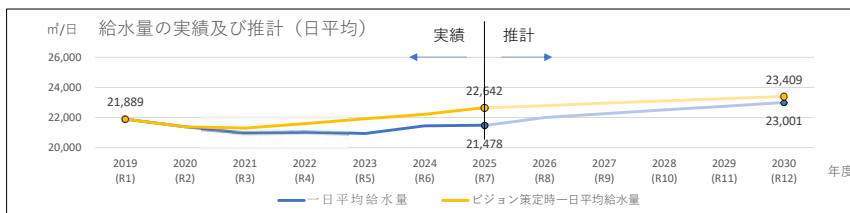
（１）給水人口

本計画における目標年度の計画給水人口は、新型コロナウイルスの影響により減少していたが徐々に回復傾向であるため、令和7年度末の**58,458**人から、空港・りんくう等における在勤単身者等の転入により今後も緩やかに増加を続け、59,900人に達することとした。



（２）給水量

給水量も同様に、回復傾向であることから今後も微増で推移していくものと見込みます。



4

(3) 水道料金

水道料金は平成14年度に料金改定を実施して以降、消費税率の変更分のみの改定と、令和7年4月・令和8年4月の県水の値上分（2.2円、4.4円）のみの改定を実施しています。

基本料金（2カ月分） 【円】

口径	金額 (消費税込み)
直径13mm	880
直径20mm	2,002
直径25mm	3,322
直径40mm	7,326
直径50mm	19,096
直径75mm	45,980
直径100mm	90,860
直径150mm	167,860
直径200mm	358,600
直径250mm	646,800
直径300mm	1,049,400

【消費税の変遷】

3%…1989・平成元年4月1日～
5%…1997・平成9年4月1日～
8%…2014・平成26年4月1日～
10%…2019・令和元年10月1日～

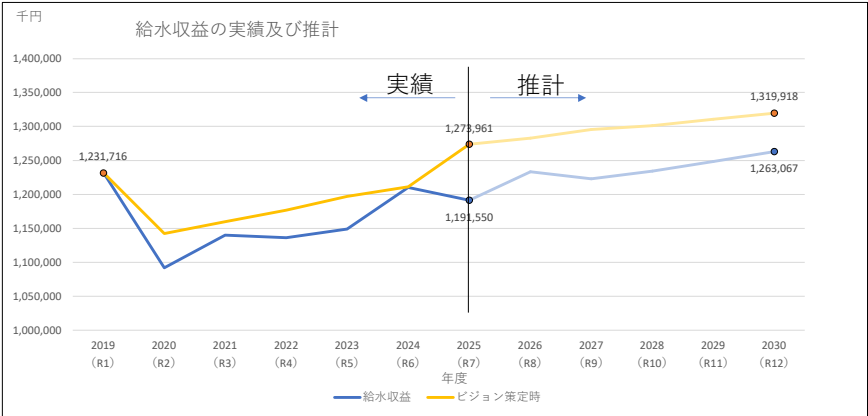
水量料金（2カ月、1㎡単価） 【円】

使用水量	単価（消費税込み）		
	～令和7年3月	令和7年4月～ 令和8年3月	令和8年4月～
1㎡～20㎡	80.30	82.50	86.90
21㎡～40㎡	111.10	113.30	117.70
41㎡～60㎡	163.90	166.10	170.50
61㎡～80㎡	221.10	223.30	227.70
81㎡～100㎡			
101㎡～200㎡	265.10	267.30	271.70
201㎡～1,000㎡			
1,001㎡～10,000㎡			
10,001㎡～40,000㎡	266.20	268.40	272.80
40,001㎡～	275.00	277.20	281.60
臨時用	605.00	621.50	654.50

水道料金 = 基本料金 + 水量料金
(1円未満切捨) (口径別) (使用水量)

(4) 料金収入

料金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、空港関連給水量が令和2年度に一時的に落ち込みましたが、令和6年度以降徐々に回復傾向にあるため、12年度まで微増で見込みます。ビジョン策定時より約3～4%の下方修正となります。



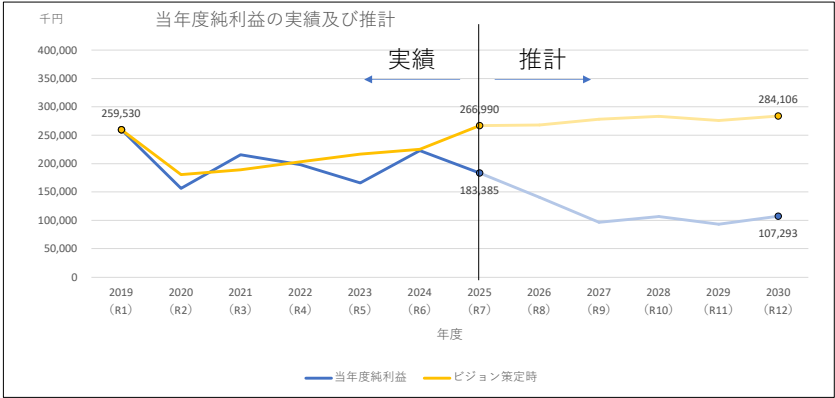
(5) 収支状況の現状と見通し

収入は、料金収入による給水収益で、全体の約8割を占めています。

支出は、受水費と減価償却費で、全体の約8割を占めています。

令和2年度にコロナ禍による空港関連水量の減少があり、その後徐々に回復傾向にあるものの、当初の計画との乖離が大きいため、当初計画よりも下方修正します。

当年度利益（収入と支出の差）は、ビジョン策定時と比べ、累計で約9.8億円の減少となる見込みです。



7

(6) 管路の耐震管率

配水本管の耐震管率は、令和3年度末の46.4%から令和7年度末では48.1%に、令和12年度末には56.3%を見込んでいます。

配水支管の耐震管率は、令和3年度末の16.9%から令和7年度末では19.7%と増加しています。

令和12年度末における耐震管率は、令和6年度の能登半島地震の教訓を踏まえた大規模災害への備えを図る点からも、当初の計画通り配水本管を優先的に管路の更新を行う計画です。

配水本管	令和3年度	令和7年度	令和12年度
耐震管路延長（割合）	31,729.49m（46.4%）	33,910.59m（48.1%）	39,272m（56.3%）
非耐震管路延長（割合）	36,593.95m（53.6%）	36,556.82m（51.9%）	30,443m（43.7%）
管路延長合計（割合）	68,323.44m（100.0%）	70,467.41m（100.0%）	69,715m（100.0%）

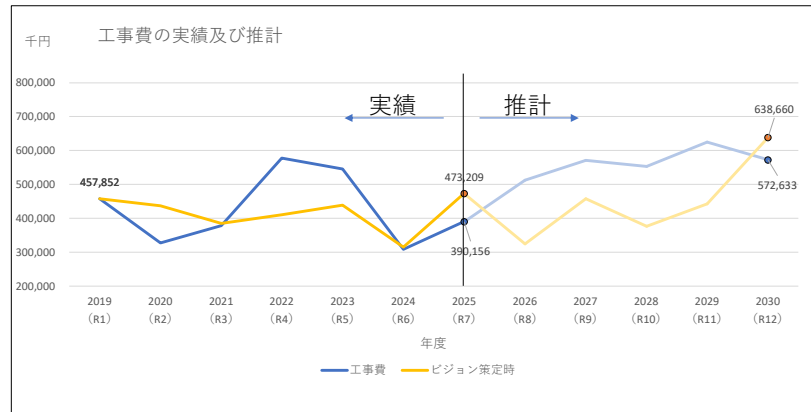
配水支管	令和3年度	令和7年度	令和12年度
耐震管路延長（割合）	82,090.39m（16.9%）	96,117.27m（19.7%）	-
非耐震管路延長（割合）	403,355.73m（83.1%）	391,639.22m（80.3%）	-
管路延長合計（割合）	485,446.12m（100%）	487,756.49m（100%）	-

8

(7) 収支状況の現状と見通し

建設改良工事費を投資計画に基づき毎年5～7億円見込みます。

ビジョン策定時と比べ、累計で約6.6億円の増加となる見込みです。

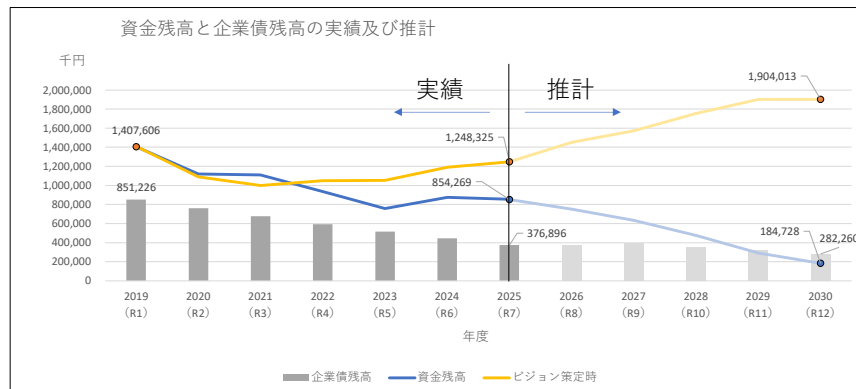


9

(8) 収支状況の現状と見通し

資金残高は、財政計画により、令和元年度の14億円から令和12年度の19億円まで、5億円増加する見込みでしたが、コロナ禍による給水収益減少の影響、物価高騰及び人件費上昇による工事費の増加等により、当初の計画を大幅に下回る1.8億円の資金残高に落ち込むものと考えられます。

企業債残高は、平成25年度以降新規借入れを行っていないため、令和2年度末の7.6億円から令和7年度末には3.7億円まで減少しました。令和8年度から熊野配水場の更新のための新規借入分1.3億円を加味して、令和12年度には約2.8億円となります。



10

将来に向けての課題

収支ギャップの解消

能登半島地震の教訓を踏まえた大規模災害への備えの観点からも、配水施設及び配水管路の耐震化と老朽管路の更新を図る必要がある一方で、昨今の物価高騰等による資材・労務費の上昇のため工事費の増加が見込まれ、今後の水道事業の運営資金や施設強靱化の投資財源を確保することが喫緊の課題であり、状況に応じた料金改定を検討する必要があります。

なお、今後の料金改定については、県水道事業・他市町村の動向、経済状況等を鑑みつつ、料金改定案を検討して、水道料金及び下水道使用料審議会条例に基づく審議会に諮る予定です。